

令和8年度 男女共同参画社会の形成を目的とする施策・事業の予算額について

- 令和8年度の「男女共同参画社会の形成を目的とする施策・事業」の予算額の合計は、約4330億円。
- そのうち、主なものは以下のとおりであり、その総額は約4244億円 ※5。

分野	施策・事業名	令和8年度予算額	備考
第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現	育児休業給付（国庫負担分）（厚生労働省）	1 1 1 3 億円	—
	育児時短就業給付（厚生労働省）	5 0 5 億円	※1
	両立支援等助成金※2（厚生労働省）	4 1 0 億円	※1
	出生後休業支援給付（厚生労働省）	2 4 8 億円	※1
	労働時間等設定改善に向けた取組の推進（厚生労働省）	1 1 2 億円	※1
第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	施設整備（女性専用施設（更衣室、仮眠室等）の整備）（防衛省）	3 4 億円	—
	働き方改革関連経費（防衛省）	2 0 億円	—
第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備	マザーズハローワーク事業推進費（厚生労働省）	4 5 億円	※1
第5分野 テクノロジーの進展・利活用の広がりをつまえた男女共同参画の推進	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（文部科学省）	1 2 億円	—
第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	母子家庭等対策費（こども家庭庁）※3	1 7 4 7 億円	—

※1 特別会計

※2 内訳は、育休中等業務代替支援コース（278億円）、出生時両立支援コース（48億円）、育児休業等支援コース（30億円）、柔軟な働き方選択制度等支援コース（18億円）、介護離職防止支援コース（18億円）、不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース（0.8億円）及び事業所内保育施設コース（0.4億円）。なお、雇用安定給付事務取扱費を含む。

※3 内訳は、児童扶養手当（1532億円）、母子家庭等対策総合支援事業（203億円）、母子等福祉対策費（11億円）及び養育費確保に必要な経費（1億円）。

※4 本表は、第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の各項目に対応する形でとりまとめているため、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の各項目に対応する形でとりまとめた「令和7年度男女共同参画基本計画関係予算」との単純比較はできない。

※5 各事業の予算額は、億円未満を四捨五入の上、億円単位で記載しているため、合計額が異なる。